

第二次美祢市総合計画後期基本計画
検討案（第3稿）

第5回美祢市総合計画審議会
令和6年11月12日

目次

第二次美祢市総合計画 後期基本計画 施策体系図	1
基本目標1 「魅力の創出・交流」の拡大	2
基本方針1-1 観光の振興と魅力の創出	2
施策1-1-1 観光の振興	2
施策1-1-2 インバウンドの拡大	4
基本方針1-2 交流・関係の拡大と発信の強化	5
施策1-2-1 国際交流の推進	5
施策1-2-2 資源を活用した交流活性化と関係人口の創出・拡大	7
施策1-2-3 地域情報の発信	9
基本方針1-3 自然・文化の保護と活用	11
施策1-3-1 自然環境の保全と活用	11
施策1-3-2 ジオパーク活動の推進	12
施策1-3-3 芸術・文化の振興	14
施策1-3-4 文化財の保護と活用	15
基本目標2 強みを活かした「産業の振興」	17
基本方針2-1 特色を打ち出した農林水産業の振興	17
施策2-1-1 農業等の振興	17
施策2-1-2 森林の保全・活用と林業の振興	19
基本方針2-2 商工業の振興と新たな雇用の創出	21
施策2-2-1 商工業の振興	21
施策2-2-2 新たな雇用の創出と環境整備	23
基本方針2-3 地域経済の活性化	25
施策2-3-1 地域ブランドの創出	25
基本目標3 市の宝となる「ひとの育成」	27
基本方針3-1 こどもまんなか社会づくり	27
施策3-1-1 こども・若者支援の充実	27
施策3-1-2 子育て支援の充実	29
基本方針3-2 生きる力を高め、将来を担う人づくり	31
施策3-2-1 学校教育・人材育成の充実	31
施策3-2-2 地域全体でこどもたちを見守り育むネットワークづくり	33
基本方針3-3 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり	35
施策3-3-1 生涯学習・生涯スポーツの推進	35
基本方針3-4 互いに認め支え合えるまちづくり	37
施策3-4-1 人権尊重社会の形成	37

基本目標4 安全・安心な「まちづくり」	39
基本方針4-1 健康の維持と医療・福祉サービスの充実	39
施策4-1-1 地域福祉の充実	39
施策4-1-2 高齢者福祉の充実	41
施策4-1-3 障害者福祉の充実	43
施策4-1-4 保健・医療サービスの充実	45
基本方針4-2 誰もが快適に暮らせるまちづくり	47
施策4-2-1 住環境の整備と定住促進	47
施策4-2-2 消防・防災の推進	49
施策4-2-3 交通安全・防犯対策の推進	51
施策4-2-4 環境衛生の推進	53
施策4-2-5 脱炭素・循環型社会を目指したシステムの構築	55
基本方針4-3 安全なネットワークによる都市基盤づくり	57
施策4-3-1 持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進	57
施策4-3-2 体系的な道路網の整備	59
施策4-3-3 上・下水道の整備	61
施策4-3-4 公共交通の確保・充実	63
基本目標5 「自治体経営」の強化	65
基本方針5-1 効率的・効果的な行財政運営	65
施策5-1-1 経営感覚をもった行財政運営の推進	65
施策5-1-2 デジタル技術、DXを活用した行政サービスの推進	67
施策5-1-3 産学官連携・広域連携の推進	69
基本方針5-2 市民が主体の協働のまちづくり	71
施策5-2-1 市民参加型まちづくりの推進	71
施策5-2-2 コミュニティ活動の支援	72

第二次美祢市総合計画 後期基本計画 施策体系図

基本目標

1 「魅力の創出・交流」の拡大

■基本方針

- 1-1：観光の振興と魅力の創出
- 1-2：交流・関係の拡大と発信の強化
- 1-3：自然・文化の保護と活用

基本方針 1-1

- 施策 1-1-1 観光の振興
- 施策 1-1-2 インバウンドの拡大

基本方針 1-2

- 施策 1-2-1 国際交流の推進
- 施策 1-2-2 資源を活用した交流活性化と関係人口の創出・拡大
- 施策 1-2-3 地域情報の発信

基本方針 1-3

- 施策 1-3-1 自然環境の保全と活用
- 施策 1-3-2 ジオパーク活動の推進
- 施策 1-3-3 芸術・文化の振興
- 施策 1-3-4 文化財の保護と活用

2 強みを活かした「産業の振興」

■基本方針

- 2-1：特色を打ち出した農林水産業の振興
- 2-2：商工業の振興と新たな雇用の創出
- 2-3：地域経済の活性化

基本方針 2-1

- 施策 2-1-1 農業等の振興
- 施策 2-1-2 森林の保全・活用と林業の振興

基本方針 2-2

- 施策 2-2-1 商工業の振興
- 施策 2-2-2 新たな雇用の創出と環境整備

基本方針 2-3

- 施策 2-3-1 地域ブランドの創出

3 市の宝となる「ひとの育成」

■基本方針

- 3-1：こどもまんなか社会づくり
- 3-2：生きる力を高め、将来を担う人づくり
- 3-3：生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり
- 3-4：互いに認め支え合えるまちづくり

基本方針 3-1

- 施策 3-1-1 こども・若者支援の充実
- 施策 3-1-2 子育て支援の充実

基本方針 3-2

- 施策 3-2-1 学校教育・人材育成の充実
- 施策 3-2-2 地域全体でこどもたちを見守り育むネットワークづくり

基本方針 3-3

- 施策 3-3-1 生涯学習・生涯スポーツの推進

基本方針 3-4

- 施策 3-4-1 人権尊重社会の形成

4 安全・安心な「まちづくり」

■基本方針

- 4-1：健康の維持と医療・福祉サービスの充実
- 4-2：誰もが快適に暮らせるまちづくり
- 4-3：安全なネットワークによる都市基盤づくり

基本方針 4-1

- 施策 4-1-1 地域福祉の充実
- 施策 4-1-2 高齢者福祉の充実
- 施策 4-1-3 障害者福祉の充実
- 施策 4-1-4 保健・医療サービスの充実

基本方針 4-2

- 施策 4-2-1 住環境の整備と定住促進
- 施策 4-2-2 消防・防災の推進
- 施策 4-2-3 交通安全・防犯対策の推進
- 施策 4-2-4 環境衛生の推進
- 施策 4-2-5 脱炭素・循環型社会を目指したシステムの構築

基本方針 4-3

- 施策 4-3-1 持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進
- 施策 4-3-2 体系的な道路網の整備
- 施策 4-3-3 上・下水道の整備
- 施策 4-3-4 公共交通の確保・充実

5 「自治体経営」の強化

■基本方針

- 5-1：効率的・効果的な行財政運営
- 5-2：市民が主体の協働のまちづくり

基本方針 5-1

- 施策 5-1-1 経営感覚をもった行財政運営の推進
- 施策 5-1-2 デジタル技術、DXを活用した行政サービスの推進
- 施策 5-1-3 産学官連携・広域連携の推進

基本方針 5-2

- 施策 5-2-1 市民参加型まちづくりの推進
- 施策 5-2-2 コミュニティ活動の支援

基本目標 1 「魅力の創出・交流」の拡大

基本方針 1-1 観光の振興と魅力の創出

施策 1-1-1 観光の振興

関連する SDGs



施策の方針

本市の様々な魅力を最大限に活用し、人を呼び込み、地域経済の活性化とにぎわいの創出を目指します。

現状と課題

- 観光は、地域の力強い経済をつくり出すための重要な成長分野です。
- 秋吉台、秋芳洞をはじめとした豊富な観光資源を有しており、国内外からの観光客を歓迎するまちづくりに努めるとともに、地域が一体となった持続可能な観光地域づくりの司令塔として役割を果たす法人（みね DMO）の設立に対し積極的な支援を行い、観光地域づくりの組織強化を実施してきました。
- 観光産業従事者、観光ガイド等を対象に、ホスピタリティの向上を図るとともに、地域資源や人材の掘り起こしを目的におもてなし人材の育成に取り組んでいます。さらに、市内中高生に対してはジオパーク学習などを通して、おもてなしの意識醸成を図っています。
- 市全体の観光客数に回復が見られるものの、コロナ禍前と比較して減少しており、外国人観光客も同様の状況にあります。
- 秋芳洞への入洞者が減少している中、秋吉台・秋芳洞への観光客誘致は美祢市の観光事業の生命線ともいえるため、誘致のためのプロモーション・情報発信・アクセスの整備を強化する必要があります。
- 観光が、「目的」から趣味や自己実現の「手段」になり、その内容は多様化していることに加え、これまでの通過型観光からの脱却を早期に実現させるとともに、観光客のニーズに応えるための地域資源の掘り起こし・受入環境の整備が必要となっています。
- みね DMO と連携しながら本市の特徴を活かした個性あふれる観光地域を作り上げ、その魅力を積極的に発信していくことで、広く観光客を呼び込み、地域の経済を潤し、ひいては**市民**にとって誇りと愛着の持てる、活気にあふれた地域社会を築いていくことが必要です。

主な取組

(1) 特徴ある資源を活かした観光の振興

秋吉台・秋芳洞などの資源を最大限に活かしたブランディングを押し進めていきます。また、観光産業の生産性の向上や観光消費額の拡大に**つなげる**ため、みねDMOの取組を支援することで、地域が一体となった持続可能な観光地域づくりを進めていきます。

(2) おもてなしの充実

市内のガイドを中心として、観光客の求めるおもてなしの意識の醸成やスキルを向上させることで、観光客の満足度の向上とリピーターの増加に**つなげる**とともに、市内の観光関連事業者と他産業事業者の連携を促し、市民のホスピタリティを向上させます。

(3) ツーリズム・イベントの強化

秋吉台地域の資源を活かした新たなツーリズムを支援します。また、秋吉台地域を中心としたイベントを開催し、魅力を磨きあげ、本市の観光コンテンツの強化と多様化を行い、観光交流人口の拡大を図ります。

(4) 観光施設等環境の改善

観光施設の計画的な改修等を行い、観光客等の安全、利便性・快適性と魅力度の向上を図ります。また、観光地にふさわしい景観対策を推進します。

(5) 広域連携による観光交流の推進

山口県央連携都市圏域やながと路観光連絡協議会などの枠組みによる広域連携を活かし、本市への観光ルートの確保と一体的な振興を図ります。

目標指標

項目	基準値	目標値
観光交流人口	119.4万人	183万人
本市への観光意欲度	18.4ポイント	20.0ポイント
三洞入洞者数	407千人	454千人
本市へのリピート率	63%	70%

個別計画

美祢市観光振興計画

施策1-1-2 インバウンドの拡大

関連する SDGs



施策の方針

海外に向けた誘客プロモーションの強化と受入環境の充実を図り、インバウンドの拡大を目指します。

現状と課題

- 近年の社会情勢の変化や円安の影響により、訪日外国人観光客は増加傾向にあります。本市においても回復は進んでいるものの、コロナ禍前の水準には及んでいない状況です。
- インバウンドの早期回復に向けて、山口県や美祢市・山口市観光交流パートナー協議会などと連携したプロモーションの強化を図る必要があります。
- 2025年の大阪・関西万博を契機に訪日外国人観光客の更なる増加が予測されることから、受入環境の充実が求められます。特別感のある高付加価値な体験コンテンツの造成や多言語対応等の旅行者のニーズに対応し、安心して観光を楽しめる環境整備が必要です。さらに、インバウンドだけでなく、アウトバウンドを意識した、海外へのPRの拡大を図る必要があります。

主な取組

(1) インバウンド誘客の強化

訪日外国人観光客の獲得に向け、美祢市台北観光・交流事務所を拠点とした海外に向けた誘客プロモーションを強化します。また、本市の認知度向上のため、県や近隣自治体と連携した施策展開を図ります。

(2) 受入環境の整備

観光施設のキャッシュレス対応、多言語表記などの環境整備に加え、海外のニーズを捉えた美祢市ならではの体験コンテンツの造成やインバウンド対応可能なガイド育成等、快適に旅行を楽しめる受入環境の充実を進めます。

目標指標

項目	基準値	目標値
本市を訪れる外国人観光客数	17,677人	100,000人

個別計画

美祢市観光振興計画

基本方針 1-2 交流・関係の拡大と発信の強化

施策 1-2-1 国際交流の推進

関連する SDGs



施策の方針

国際交流を通じ相互理解を深めるとともに、地域の活性化につなげ、言語や文化などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、共に生きていくまちを目指します。

現状と課題

- グローバル化が進展する中、地域の活性化や相互理解の深化などのため、海外との地域間連携をはじめとする国際交流の重要性が高まっています。
- ICTの発展によりコロナ禍においては、水里国民中学との対面の交流をオンラインで継続し相互理解を深めてきましたが、新たな枠組みで姉妹校宣言を締結するに至り、対面による往来交流を再開しました。ジオパーク活動を通じたドンヴァンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークと協定締結など新たな国際的なつながりを構築しています。
- 中学生を中心に友好都市との交流など異文化交流を通じて、国際感覚や本市の良さを再認識する取組を進めていますが、この交流を契機に更なる発展が期待されています。
- グローバルな人材育成・確保の視点からも、多様な手段の組み合わせで交流を行っていくことも求められています。
- 本市に暮らす外国人は、近年 250 人前後と、外国人の受入環境整備が進められるなど社会情勢の影響を受けながらも、一定規模で推移しています。
- こうした中で、本市に暮らす外国人と市民の交流の機会として日本語教室を開催していますが、継続的な取組とするためにも、地域の主体的な活動への発展が必要です。

主な取組

(1) 国際交流の推進

友好都市との交流を進めるとともに、教育や観光、ジオパークの活動など多様な分野を通じた国際交流に取り組みます。

(2) 多文化共生社会の推進

外国人と市民が、互いに文化的違い等を認め合い、対等な関係で交流ができるよう、多言語化などの環境整備や多文化共生社会の実現に関する取組を進めます。

目標指標

項目	基準値	目標値
国際交流による相互交流人数（累計）	637 人	1,450 人
多文化共生事業参加者数（累計）	178 人	500 人

施策1-2-2 資源を活用した交流活性化と関係人口の創出・拡大

関連する SDGs



施策の方針

多様な地域資源を活用した交流を基点に、関係人口の創出・拡大など新たな人の流れの創出を目指します。

現状と課題

- 秋吉台、秋芳洞をはじめとする観光資源を活用し、広域での周遊ルートの形成や産業観光ツアーなど広域・地域間連携による誘客の拡大に取り組んでいます。また、アウトドア需要に応じたツーリズムの推進も多様な形で取り組んでいます。
- 都市と地域間交流については、地域の交流センターを中心に、その地域の資源を活用した農村体験などの交流を、地域一体となって取り組まれています。
- 将来にわたりこれらの交流を継続させていくためには、受入れを行う組織や運営主体の人材育成、多様なコンテンツ・プログラムの造成、時代に応じた情報発信は不可欠です。
- 特定の地域と継続的に多様な形で関わり、地域課題の解決に資する関係人口の活躍が期待されています。ふるさと交流大使をはじめとした本市ゆかりの人とのつながりや移住を見据えたイベントなど、多様な手段で本市との関わりを持つ機会の創出に取り組んでいます。
- 本市への関心を高めるとともに、都市住民と市民が現地で交流する機会を提供するなど、地域の担い手としての可能性も含めて、継続的に地域に関わる関係人口を増やしていく必要があります。

主な取組

(1) イベント等の強化による交流の促進

本市ならではのツーリズムの推進や地域の特性を活かした多様なイベント等を開催し、魅力を広げることで、交流の機会の創出・拡大に取り組みます。

(2) 関係人口の創出・拡大

本市への興味・関心を高めるため、情報発信を充実させるとともに、地域づくりに関わる機会を地域外にも提供することで、本市と継続的に関わる関係人口の創出・拡大を図ります。

目標指標

項目	基準値	目標値
イベント等による交流件数	31 件	40 件
関係人口登録者数	120 人	300 人
ふるさと交流大使数	3 人	6 人

施策1-2-3 地域情報の発信

関連する SDGs



施策の方針

市の強みとなる様々なコンテンツを活用したプロモーション活動により、市の知名度向上を目指します。

現状と課題

- 本市は、秋吉台、秋芳洞などの強力なセールスコンテンツを有しています。プロモーションの実施に当たっては、既存コンテンツの効果的な活用に加え、最新技術を活用するなど新たなコンテンツの造成が求められます。
- 発信する情報によって、手法を使い分ける必要があります。それぞれの特性を理解し、ターゲットを明確にした上で、より効果的な手法を選択することが求められます。
- フィルムコミッションで得た映像等の情報の有効活用を積極的に行う必要があります。
- 市外へ向けた情報発信については、最新のデジタル技術を活用するなど、更に効果的なプロモーションが求められます。また、近隣の自治体との連携も重要となります。

主な取組

(1) 受け手目線の情報発信

本市の認知度を高めるため、情報の受け手目線に立ち、親しみやすいキャラクターの活用や SNS による効果的かつ効率的な情報発信を図ります。また、口ケ地誘致の拡大など、フィルムコミッションの強化を図ります。

(2) 新たな情報発信の取組

最新のデジタル技術を活用した新たな情報発信の手法を取り入れていきます。また、近隣の自治体と情報を共有し合いながら広域での情報発信を図ります。

目標指標

項目	基準値	目標値
本市の魅力度ランキング	638 位	600 位
本市の情報接触度ランキング	667 位	600 位
映画・CM等撮影数	39 回	50 回
本市の認知度ランキング	687 位	650 位

美祢市 DX 推進計画、美祢市観光振興計画

基本方針 1-3 自然・文化の保護と活用

施策 1-3-1 自然環境の保全と活用

関連する SDGs



施策の方針

自然資源の保存・再生・利用などにより、将来の世代に美しい環境を受け継ぐとともに、その活用により魅力の向上を目指します。

現状と課題

- 日本を代表するカルスト台地秋吉台やラムサール条約に登録された秋吉台地下水系、そして秋芳洞、大正洞、景清洞など、文化財や国定公園に指定された地域があります。それらの保存及び活用は、法律や条例を遵守しながら、そのほかの自然資源も含め、地域住民と協働した保全活動が重要となっています。しかし、高齢化や人口減少により管理等が困難な状況に陥ることが懸念されることから、地域や関係団体の協力を得て、自然資源の維持管理をしていく体制を構築する必要があります。
- 全国的に博物館の老朽化、維持管理が問題となり、メンテナンスによる中長期のトータルコストの抑制が求められています。秋吉台・秋芳洞の研究・保全の拠点である秋吉台科学博物館についても、これまで数多くの研究者や学生等から利活用され役割を果たしてきましたが、建設されてから数十年経過し、博物館活動を行う施設・設備の不足や老朽化が散見されるようになったことから、施設の改築も含めた検討がなされており、ライフサイクルコストを踏まえた運営を行う必要があります。

主な取組

(1) 自然環境の保全と活用

秋吉台、秋芳洞やラムサール条約に登録されている秋吉台地下水系の環境・生態系の研究・保全と資源の活用に取り組みます。関係機関と連携し、経営基盤の強化を含めた博物館の機能強化を行いつつ、持続可能で魅力的な博物館運営に取り組みます。

目標指標

項目	基準値	目標値
秋吉台の調査・研究件数	21 件	22 件

施策1-3-2 ジオパーク活動の推進

関連する SDGs



施策の方針

「研究・保全」「教育・交流」「持続可能な社会」の3つを柱に、地球に寄り添い、人とつながり、未来のあり方を考え行動する社会の実現を目指します。

現状と課題

- Mine 秋吉台ジオパークは、地質資源を保全しつつ、それらを活用した誘客、まちおこしなど、ジオパークの活動を契機に市民活動の活性化を図っています。また、将来を担う子どもたちが、ジオパーク活動を通じて美祢市のことを学び、生まれ育ったこの地域に誇りと愛着を育むことを目指しています。平成23年からジオパーク活動を開始し、平成27年に日本ジオパークに認定されました。令和5年には日本ジオパークの再認定、更にはユネスコ世界ジオパーク認定を見据えた活動を行っています。
- ジオパークでは地球の遺産を後世につないでいくため、研究活動を促進し、地質地形遺産の国際的価値の向上や貴重な自然遺産、文化遺産の継承を図る必要があります。これらの国際的価値等が認められることで、保全活動が促進されるとともに、地域への誇り「地球の遺産を知り、守る」想いの意識の醸成に寄与します。
- これまで小中高等学校におけるジオパーク学習やイベントを通じて、多くの市民にジオパーク活動を実感してもらい、その認知は広がっています。活動を市外も含め更に普及させていくには、学びの場の提供として博物館等ジオパーク拠点施設の機能を強化していく必要があります。また、グローバルな視点から自地域の魅力を再発見し「地球の未来について考えられる人材」を育成する必要があります。
- 認定ジオガイドが行うジオツアーと観光施策のように密接に連携する取組のみならず、他の施策とジオパーク活動が連携することで、新たな視点による課題解決につなげ、「持続可能な社会をつくる」活動を促進していくことが求められています。

主な取組

(1) ユネスコ世界ジオパークの基準に基づく活動・認定

国際的な基準で活動するジオパークとして、社会が直面している重要課題への意識を高める目的で、「地球に寄り添い、人とつながり、未来のあり方を考え行動する社会」の実現を目指し、活動します。

(2) 研究・保全活動の支援

調査・研究のサポートを行い地質地形遺産の保全を行います。自然遺産・文化遺産・無形遺産などの情報発信や啓発を行い、守るべき遺産を次世代に継承していきます。

(3) 教育・交流による人材育成

ジオパーク学習等を通じて、愛着やふるさとに誇りを持つ気持ちを育むとともに、国内外のジオパークとの交流や連携を強化し、グローバルな人材を育成します。また、ジオパークの国際的価値を分かりやすく伝えていくために、博物館機能等の充実を図っていきます。

(4) 「持続可能な開発」に基づいた活動

多様な人が訪問しやすい地域となるため、観光関連機関等と連携したジオツーリズムの促進やビジビリティ（視認性）の強化を行います。また、多様な主体の活動とジオパークを連携することで、地域の活性化や課題解決につなげます。

目標指標

項目	基準値	目標値
イベント参加者数	645 人	670 人
児童・生徒向け講座参加者数	1,777 人	1,800 人
ジオツアー参加者数	2,358 人	2,500 人
パートナー事業者登録数	10 件	20 件

個別計画

Mine 秋吉台ジオパークマスタープラン

施策1-3-3 芸術・文化の振興

関連する SDGs



施策の方針

芸術・文化に触れ親しむ機会や芸術・文化を創造する機会をつくり、心豊かさを実感できるまちを目指します。

現状と課題

- 市民が芸術・文化に触れる機会として、県の施設である秋吉台国際芸術村と連携・協力を行いながら、美祢市の芸術・文化の振興に向けた事業を展開しています。
- 市民の利用状況が低調であることから、施設の認知度を高めるための施設紹介やイベント等の情報発信を積極的に行うとともに、公民館や地域との連携による利用促進策に取り組む必要があります。
- 高齢化の進展やコロナ禍の活動制限がきっかけで、文化協会加盟団体が顕著に減少しており、地域の文化活動を支えるためにも、団体数の維持又は増加のための対策が必要となっています。

主な取組

(1) 芸術・文化活動の活性化

市民の文化意識の向上と文化活動への参加の契機となるよう、多様な手段による活動情報の発信に取り組めます。

(2) 芸術・文化団体などの育成支援

市民の自主的な芸術・文化活動を支援するとともに、活動成果を発表できる機会の確保に努めます。また、幅広い年齢層の参加を促進し、地域の芸術・文化活動の担い手の育成・確保に取り組めます。

目標指標

項目	基準値	目標値
芸術・文化活動事業後援数	25 件	30 件
文化協会加入団体数	62 団体	65 団体

個別計画

美祢市教育振興基本計画

施策1-3-4 文化財の保護と活用

関連する SDGs



施策の方針

文化財の適切な保存・活用により、地域の歴史や文化の伝達・理解を促進し、文化財が次世代に引き継がれていくまちを目指します。

現状と課題

- 文化財や伝統芸能はその土地の歴史や文化を理解するために不可欠であるのみならず、文化の発展の基礎となるものであることから、適切に継承されていくことが重要です。
- 過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、文化財の散逸や管理の担い手不足等が危惧されているため、地域社会全体で文化財を適切に保護し、活用することにより次世代へ継承することが求められています。
- 文化財を保存していくためには、地域に根付く伝統芸能の担い手確保など、継承に向けた施策の検討や、市内に古くから伝わる旧家・古民家に保管されている有形文化財・民俗文化財の破棄・散逸を防ぐことなどがが必要です。
- 安全対策や環境整備を促進し、保存への悪影響を防ぎつつ多くの人に文化財の大切さを伝えていく必要があります。

主な取組

(1) 文化財の保存管理の推進

貴重な文化財を次世代に伝えるため、積極的に情報発信し、多くの人に伝えることで文化財に対する意識の向上を図り、保存管理や活用を推進します。また、文化財の保存・継承活動の普及に向けて、啓発活動や関係団体への支援を行います。

(2) 伝統芸能の保存・継承

伝統芸能の保存・継承に対する支援を行います。また、市民が親しみをもって伝統技能に触れることができるよう、他事業との連携や活用を図ります。

目標指標

項目	基準値	目標値
指定文化財数	83 件	83 件
民俗芸能保存会連絡協議会加盟団体数	11 団体	11 団体

個別計画

美祢市教育振興基本計画、特別天然記念物秋吉台保存活用計画

基本目標2 強みを活かした「産業の振興」

基本方針2-1 特色を打ち出した農林水産業の振興

施策2-1-1 農業等の振興

関連するSDGs



施策の方針

本市の特徴ある農産物の生産振興を戦略的に推進することで農業者の経営安定化を図り、農業振興の活性化を目指します。

現状と課題

- 本市を代表する「厚保くり」「秋芳梨」「美東ごぼう」などの特産物や新たな製品の振興など、収益性の高い農産物の生産を推進し、農業者の経営安定化を見据えた取組を進める必要があります。
- 担い手の確保について、新規就農者確保に向け研修や施設整備など、経営初期支援を行っており、認定新規就農者数は順調に増加し定着する一方、農業者の高齢化、後継者不足により将来農業経営が困難となることが予想される地域が多く存在しており、担い手の育成・確保に向けた一連の支援体制の更なる充実を図ることが必要です。
- 農地等の整備については、新たに基盤整備3地区が整備中であり、可動堰・頭首工・ため池等農業用施設についても整備中が1か所、また8か所が計画中です。今後も農地等の整備に取り組み、農業への取組意欲の向上につなげる必要があります。
- 農地等の利用最適化による遊休農地の解消以上に、農業従事者の高齢化や非農家への農地の相続、有害鳥獣被害の拡大による耕作断念から発生する新たな遊休農地が増加傾向にあります。更なる増加を防ぎ、農業生産の基盤となる農地を守るため、多様な担い手への利用集積を促進していく必要があります。

主な取組

(1) 市場ニーズを捉えた農業振興の推進

農業協同組合や各種農業法人、民間事業者などと連携し、消費者ニーズを踏まえた安全・安心な農産物の生産と流通体制の強化を図ります。また、品質向上、開発と生産振興に向けた各種支援を行います。

(2) 農業等の担い手の確保

新たな農業の担い手が就業開始に必要な技術等の習得に係る研修や経営の安定化など、経営初期の支援を行い、新規就農者の確保に向けた取組を進めます。また、地域の中心的な担い手である認定農業者の経営改善や集落営農法人の経営安

定化に向けた支援を推進します。

(3) 農業等生産基盤整備の推進

老朽化した農地や農業用施設の更新を計画的に実施します。また、生産性の向上や現状に対する必要性に応じた農業生産基盤の整備を推進します。

(4) 遊休農地対策の推進

増加する遊休農地の抑制を図るため、新たな担い手や法人・認定農業者等が経営規模を拡大できる環境整備と、多様な担い手を含めた中核経営体への農地の集積や集約化を促進します。

目標指標

項目	基準値	目標値
農業産出額	329 千万円	347 千万円
認定新規就農者数（累計）	18 人	24 人
担い手への農地の集積率	39.1%	60%
土地改良事業実施率	48.0%	58%
ほ場整備率	85.6%	88%
遊休農地面積	46.5ha	37.5ha

個別計画

農業経営基盤強化促進に関する基本構想、美祢農業振興地域整備計画

施策2-1-2 森林の保全・活用と林業の振興

関連する SDGs



施策の方針

森林資源の循環利用が図られ、森林の多面的機能が発揮されることを目指します。

現状と課題

- 山林などの自然環境は、地域の過疎化や農林業従事者の高齢化、若年層の地区外流出に伴う労働力・担い手不足などの理由により十分な維持管理が実施できず荒廃が進んでいます。今後、経営・管理することが困難な森林や多面的な機能を発揮することができない森林の対策を検討していく必要があります。
- 森林環境譲与税を活用して、森林経営管理制度による森林所有者へ山林管理意向調査を実施し、集積計画を策定しています。また、林道の維持管理を実施し、木材生産性の向上を図っています。
- 林業事業者の担い手確保対策として、森林施業の省力化につながるスマート林業化を推進しています。
- これに加え、更なる取組として地域林業の中核的な担い手である森林組合との連携を図りながら、林業従事者の新規参入や専門的な技術技能を有する指導林業士等の育成など積極的な担い手確保施策を展開していく必要があります。
- 有害鳥獣による農作物や林産物への被害については、依然として高い水準にあることから、引き続き有害鳥獣捕獲及び侵入防止対策が必要です。

主な取組

(1) 林業担い手の確保

カルスト森林組合と連携し、スマート林業化による森林施業の効率化・省力化への取組を推進します。また、森林作業路の計画的な整備を進め、木材生産性の向上を図り、林業経営を安定化させ、担い手の確保につなげます。

(2) 森林環境の整備

森林経営管理制度を活用し、森林所有者とともに経営管理権の計画を定め、適切な森林整備を図ります。また、健全な森林資源の保全と活用につなげるため、木質バイオマスなど新たな有効利用を検討します。

(3) 有害鳥獣による被害防止対策

農作物等への被害防止に向けて、駆除対策組織と連携し、ICT を活用した対策の導入など有害鳥獣対策を強化します。

目標指標

項目	基準値	目標値
森林整備推進事業による間伐・植栽面積	57.19ha	65ha
経営管理権集積計画面積	9.28ha	12ha
有害鳥獣の被害額	25,287 千円	21,500 千円

個別計画

美祢市森林整備計画、美祢市鳥獣被害防止計画

基本方針 2-2 商工業の振興と新たな雇用の創出

施策 2-2-1 商工業の振興

関連する SDGs



施策の方針

地域内の経済循環を高め、商工業の活性化を目指します。

現状と課題

- 日本経済は長期低迷が続く中で物価や賃金の上昇が生じ、また、少子高齢化・人口減少の急速な進行に伴い内需の縮小や人手不足も発生しており、状況の打開に向けた産業基盤の強化が求められています。
- 市内事業者の廃業を抑制するため、市商工会、県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関等との連携による各種支援が必要です。
- 社会経済情勢が急速に変化する中、事業者が持続的に事業活動できるよう、地域での消費の拡大と供給連鎖を誘発する環境整備が必要です。
- 中心市街地をはじめとした空き店舗増加の抑制にも取り組む必要があります。
- 魅力ある道の駅として集客力の向上につなげるため、計画的な施設の改修や道の駅が目的地となるよう事業運営を進める必要があります。

主な取組

(1) 商工業の活性化

市商工会、金融機関等と連携した多種多様な課題解決に向けた支援体制を強化することにより、にぎわいの創出と商工業の活性化に向けた支援を行います。

(2) 事業者の経営基盤強化

市制度融資の充実とその利用促進を図ることにより、事業者の資金繰りの円滑化を推進します。

(3) 事業承継の推進

後継者不在による廃業を抑制するため、国や県をはじめとする関係機関との連携強化を図りながら事業承継を推進します。

(4) 起業・創業への支援

市商工会と連携し創業支援セミナーの開催や空き店舗等の利活用に対する支援を行います。

(5) 道の駅の活性化

道の駅の地域交流拠点としての機能強化や、施設・周辺環境の整備を行います。また、市内の特産品のPRや販路の拡大に向けた支援を行います。

目標指標

項目	基準値	目標値
年間商品販売額	22,718 百万円	32,941 百万円
製造品出荷額等	77,405 百万円	112,237 百万円
事業承継支援数	1 件	2 件
制度融資利用件数	16 件	30 件
創業支援協議会の支援により創業した事業者数	10 事業者	12 事業者
道の駅売上高	208,897 千円	219,342 千円

個別計画

美祢市導入促進基本計画、美祢市創業支援等事業計画

施策2-2-2 新たな雇用の創出と環境整備

関連する SDGs



施策の方針

誰もが活躍できる雇用環境の充実を図り、新たな雇用の創出を目指します。

現状と課題

- コロナ禍を契機として働き方等に転換が生じる中、働き手や企業にとって、地方への移住・移転は、ワーク・ライフ・バランスの充実、災害リスク等の軽減の観点から、魅力的な選択肢の一つとなっています。
- 企業の地方進出は、都市圏外の自治体の産業振興につながるだけでなく、人口流出の抑制や関係人口の創出等といったメリットもあることから、人口減少が進む中、自治体の企業誘致に対する関心も、ますます高まっています。
- 誘致企業のターゲットを絞ったうえで県や関係機関等と連携し、未利用地の活用も含め、企業誘致活動を継続していく必要があります。
- 企業にとって、担い手をはじめとした人材確保が課題となっていることから、企業の魅力発信とともに雇用のマッチング支援が求められます。
- ハローワーク、就職相談室と連携した雇用支援、就業支援の強化が求められます。
- 勤労者福祉施設として、各種講座やセミナーを開催していますが、施設の老朽化が進んできており、適正な維持管理が必要です。

主な取組

(1) 企業誘致等による雇用創出

企業進出に対する優遇措置のPRをはじめ、積極的な企業誘致活動に取り組むとともに、地域経済牽引に取り組む事業者への支援等を行うことで、市内での雇用創出を図ります。

(2) 若年者の地元就労支援

若年者やUターン者等の市内就労を促進するため、中高生に対する地元企業等の魅力発信の取組を充実させるとともに、市内就労者に対する優遇制度の構築や定住施策と連動した効果的な情報発信を行います。

(3) 女性、子育て世代及び高齢者の就労支援

雇用人材の確保や女性活躍の推進のため、職場定着の促進に向けた魅力ある職場環境の整備に取り組む企業等を支援します。また、シルバー人材センター等と連携し、高齢者の就業機会の確保を図ります。

(4) 勤労者福祉施設の有効活用

勤労者福祉施設の適切な維持管理を行いつつ、各種講座・セミナー等の充実による利用促進を図ります。

目標指標

項目	基準値	目標値
企業誘致件数（累計）	2 社	5 社
中高生キャリアガイダンス開催回数	2 回	5 回
市就職面接会の参加者数	60 人	65 人
シルバー人材センター会員数	365 人	395 人
勤労者福祉施設利用件数	3,389 件	3,750 件

基本方針 2-3 地域経済の活性化

施策 2-3-1 地域ブランドの創出

関連する SDGs



施策の方針

商品やサービスに地域性を加え、地域ブランドとしての価値を高めることで、消費者からの評判を得ることにより、本市のイメージを向上させ、地域経済の活性化を目指します。

現状と課題

- 地域の資源を活かした事業の多角化や高度化、新たなビジネス展開を目指す六次産業化の促進に向けて、本市で新事業を始めたい人への支援をはじめとした総合的な施策の推進が求められています。
- 地域ブランド認定制度「MineCollection」において、事業者と商品を市の地域ブランドとして認定し、販売の促進を目指していますが、ブランド力の強化と認知度の向上を図る必要があります。
- 県内外への販路拡大を目指す情報発信やPRに取り組み、本市の魅力発信と稼ぐ力の強化に取り組むため、マーケティング力の強化を行うことが重要となっています。
- 認定者で構成される MineCollection 認定者協議会を中心に、パワーアップ事業など認定商品の商品力強化やパッケージなどブラッシュアップを図る必要があります。

主な取組

(1) 六次産業化の推進

農業者や女性、法人など多様な主体が、地域資源を活用した新たな付加価値の創出にチャレンジできる環境を整備し、その情報発信を行うことを通して、六次産業化の取組や新たな特産品の開発などを支援し推進します。

(2) ブランド化の推進と強化

農林水産物加工品などのブランド化を推進するため、生産管理体制の充実や質の強化とブランド力を育成し、製品の生産拡大に向けた取組につなげます。

(3) 消費拡大の推進

六次産業産品、ブランド産品などの質の向上により、流通とPR・プロモーションの強化を図るなど、県内外の消費拡大を促進するため、マーケティング活動を支援します。

目標指標

項目	基準値	目標値
六次産業化支援事業者数（累計）	35 事業者	52 事業者
MineCollection 認定商品数	74 件	110 件
MineCollection 加工品売上額	62,685 千円	68,953 千円

個別計画

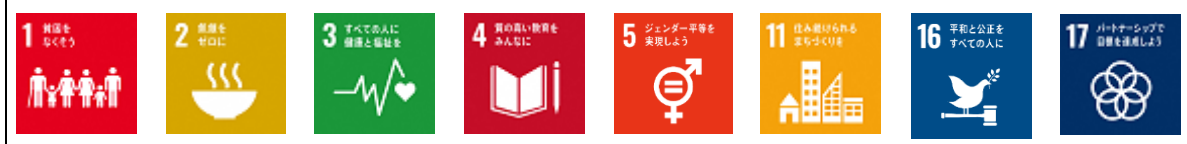
美祢市六次産業化基本計画

基本目標3 市の宝となる「ひとの育成」

基本方針3-1 こどもまんなか社会づくり

施策3-1-1 こども・若者支援の充実

関連するSDGs



施策の方針

全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福感で満たされ、心身ともに健やかに成長できる社会づくりを目指します。

現状と課題

- 核家族化や地域社会の変容等を背景に、子育てに困難を抱える世帯が顕在化してきています。こどもとその家庭及び妊産婦を対象として、必要な支援が受けられるよう、母子保健・児童福祉の両機能による一体的な相談支援体制の強化が求められています。
- こども・若者がより良い環境で成長することができ、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が自分は大切な存在であると感じながら成長できる環境づくりが求められています。
- ひとり親家庭や生活困窮家庭の生活の安定と自立促進を図っていくため、母子・父子自立支援員による生活支援や就業支援、児童扶養手当等の経済的支援に取り組んでいますが、今後も各家庭が抱える諸問題に対応するため、総合的な自立支援を推進する必要があります。
- 価値観やライフスタイルの多様化により、若者を中心に結婚への意識が変化し、経済的な理由等も含めた未婚化や晩婚化の傾向が見受けられます。さらに、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少から婚姻数が減少傾向にあり、こどもの出生数の減少も見込まれるなど少子化の加速が懸念されています。
- 関係団体と連携した支援の継続・充実に加え、結婚・出産・子育てに希望をもてる取組が必要です。

主な取組

(1) 支援が必要なこどもとその家庭への支援

児童虐待の発生予防、早期発見及びヤングケアラーなど生活に困難を抱えるこどもや家庭に必要な支援につなぐため、「こども家庭センター」を中心に地域や関係機関と連携した相談支援体制の強化を図ります。

(2) ひとり親家庭等に対する自立支援の推進

ひとり親家庭や生活困窮家庭への子育て・生活支援や就業支援、経済的支援など

の充実を図るとともに、関係機関と連携した自立支援を推進します。

(3) 希望する結婚や仕事と子育ての両立支援

若者の結婚・出産・子育てに対する希望が叶えられるよう、出会いの機会につながる支援や経済的支援に取り組みます。

目標指標

項目	基準値	目標値
こども家庭センター相談対応件数	68 件	72 件
母子家庭等自立支援給付金事業受給者数	3 人	5 人
GO-ENセンターマッチング件数（累計）	51 件	351 件

個別計画

美祢市子ども・子育て支援事業計画

施策3-1-2 子育て支援の充実

関連する SDGs



施策の方針

こどもを地域や社会で育てていくとともに、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援制度の充実により、子育てに夢や希望を持てるまちを目指します。

現状と課題

- 少子高齢化・核家族化の進行とともに共働き家庭の増加や地域とのつながりの希薄化など、こどもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子育てに関する身近な相談場所のニーズが高まっており、安心してこどもを産み育てるための環境づくりが求められています。
- 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費の負担軽減や幼児教育・保育の無償化などに取り組んでいますが、今後も子育て家庭の負担や不安など様々な課題に対応するため、地域をはじめ社会全体による子育て支援の充実や施策の展開が求められています。
- 働き方の多様化や少子化の進行、施設の老朽化といった変化に対応するため、子育て世代のニーズに合った保育サービスや就学前教育の充実・拡大を図る必要があります。また、幼児期にこどもが多様な体験や豊かな学びを得られるよう、教育・保育の質の向上も求められています。

主な取組

(1) 妊娠・出産・育児に関する支援体制の強化

誰もが安心してこどもを産み育てられるよう、妊娠期から子育て期までの包括的な支援制度の充実に取り組みます。

(2) 子育てを支える環境の充実

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子育てに関する不安や悩みに対応できるよう、地域子育て支援拠点を中心に安心して子育てができる環境づくりを推進します。

(3) 幼児教育・保育環境の充実・整備

就学前児童が健やかに成長できるよう幼児教育・保育環境の整備を推進します。また、多様な保育ニーズに対応するため、教育・保育サービスの充実と質の向上に取り組みます。

目標指標

項目	基準値	目標値
乳児家庭全戸訪問実施率	100%	100%
地域子育て支援拠点延べ利用者数	2,456 人	2,600 人

個別計画

美祢市子ども・子育て支援事業計画

基本方針 3-2 生きる力を高め、将来を担う人づくり

施策 3-2-1 学校教育・人材育成の充実

関連する SDGs



施策の方針

教育環境の充実のもと、こども一人ひとりを尊重した教育を通して、豊かでしなやかな心と挑戦する力をもち、いきいきと未来を切り拓いていくこどもの育成を目指します。

現状と課題

- 市内の小・中学校の児童生徒数は年々減少傾向にあり、今後、更なる減少が予想されます。
- 学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代の進展に対応した魅力と活力に満ちたウェルビーイングな学校の創造と、地域の将来を担う人づくりが求められており、学校と社会とが連携することで、こどもの多様性を尊重し、一人ひとりの可能性を伸ばす探究的な学びを推進することが必要となっています。
- これからの時代に求められる確かな学力の向上とともに、かけがえのない自他の命を大切にし、ふるさと美祢のことが語れるこどもの育成が重要となっています。
- 市全体でこどもが主人公の共通の授業づくりをすることで、教師の授業力向上が図られていますが、「個別最適な学びと協働的な学び」を支えるための学校現場における ICT 活用の促進が重要な課題となっています。
- 学校教育を補完する公設塾を設置し、探究プロジェクトを通して好奇心を引き出し、挑戦する力を育てており、主体的・探究的・協働的な学びを広く波及させることが求められています。
- 学級支援補助員等の配置といったきめ細やかな指導により、誰一人取り残すことのない、持続可能で、多様性、包摂性に富んだ教育の充実が求められています。
- 学校施設の老朽化対策や学校給食センターへの施設の集約を進める必要があります。
- 学校給食については、地産地消推進についての一層の取組が必要となっています。
- 地域連携教育の取組により、ふるさとを肯定的に捉えるこどもが増加しています。また、「ジオパーク学習」における「こどもジオガイド」等の取組は、地域との連携も図れ、自己肯定感を高めることにもつながっています。

主な取組

(1) 郷土を語れるこどもの育成

小中学校 9 年間を見通した系統的・継続的な小中一貫教育を実践し、学校・家庭・

地域が総がかりでこどもたちの学びや育ちを支援します。また、ジオパーク学習を推進し、ふるさと美祢のことが語れるこどもの育成を目指します。

(2) 未来を切り拓く教育と豊かな心を育む教育

これからの時代に対応した人材の育成を図るため、探究的学びや体験活動を充実させるとともに、学び方を自己選択・自己決定しながら問題解決を図ることで、学ぶことの楽しさを実感し、豊かでしなやかな心と健やかな体を備えた、主体的に考えて行動できる人づくりを進めます。また、学校教育を補完する公設塾において、探究的学びを広く波及させます。

(3) 教育環境の整備・充実

安全・安心な学校運営ができるよう学校施設の整備や維持管理、通学支援を行うとともに、デジタル化など時代に対応した教育環境の充実を図ります。また、質の高い教育を維持・発展させるために、教職員の働き方改革に取り組みます。

(4) 学校給食の充実

安全・安心な学校給食を提供し続けるため、学校給食施設の学校給食センターへの集約を推進します。また、学校給食を通じた食育と給食食材の地産地消を推進します。

(5) 高校教育の振興

高等学校に対する補助や探究的学びが実践できる環境整備等により、魅力ある高校教育全体の振興を支援し、連携を強化します。

目標指標

項目	基準値	目標値
本市に愛着を持つ小・中学生の割合	70.4%	75.0%
英検3級程度の英語力を有する生徒の割合(中3)	49.0%	60.0%
授業におけるICT機器の使用割合	70.3%	85.0%
学校給食共同調理場数	6施設	1施設
学校給食の地産地消率	36.1%	35.0%
小・中学校と高等学校が連携した行事数	12回	15回

個別計画

美祢市教育振興基本計画、美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針、美祢市学校施設長寿命化計画

施策3-2-2 地域全体で子どもたちを見守り育むネットワークづくり

関連する SDGs



施策の方針

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが安全・安心に、様々な体験活動や学習活動のできる機会の充実を目指します。

現状と課題

- インターネットやスマートフォンの普及などにより、子どもたちを取り巻く環境が目まぐるしく変化し、抱えている悩みもますます複雑かつ多様化しています。
- 子どもたちが心身ともに健康で充実した社会生活を送るためには、学校と連携しながら、家庭や地域社会での教育力を高める必要があります。
- 不登校の要因や背景も多岐にわたっており、適切なアセスメントに基づく家庭への支援の重要度が増しています。
- 困難への対応だけでなく、自らが夢を持ち、未来に向けて生きる力を養うため、自主的に活動できる環境づくりも必要です。
- 放課後子ども教室は、校区単位で活動していますが、児童の減少に伴う小中学校の統合により、校区が広範囲となり、活動場所の選定が困難となっています。人口の減少及び高齢化に伴い、各種事業の参加者も減少傾向となっています。
- 週休日や長期休業中に活動が集中しており、平日の放課後の活動を増やしていく必要があります。部活動の地域移行を受け、地域クラブ活動を含めた**子どもたち**の放課後や休日の受け皿の整備充実が求められています。
- 地域によっては地域学校協働活動推進員の位置づけや役割の認識が曖昧で、十分に活動できていないという課題もあります。

主な取組

(1) こどもの成長を見守る連携の推進

子どもたち一人ひとりが、身体的・精神的・社会的に良好な状態で、健やかに成長できるように、地域学校協働活動推進員や家庭教育支援チームとの連携のもと、地域全体で子どもたちを見守るネットワークづくりを進めます。

(2) こどもを育てる地域活動の推進

子どもたち自らが進んで参加し、多くの人々とふれあいながら体験活動や学習活動ができる機会の確保に向けた事業を推進します。事業の推進に当たっては、総合的な放課後対策となるよう、地域学校協働活動推進員や家庭教育支援チームの協力のもと、放課後子ども教室と児童クラブの連携に取り組んでいきます。

目標指標

項目	基準値	目標値
地域協育ネットの設置数	5 か所	5 か所
放課後子ども教室延べ参加人数	2,210 人	2,000 人
平日の放課後子ども教室実施回数	86 回	120 回
関わりやつながりを大切にしている小・中学生の割合	95.1%	95.5%

個別計画

美祢市教育振興基本計画

基本方針3-3 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり

施策3-3-1 生涯学習・生涯スポーツの推進

関連する SDGs



施策の方針

市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり、あらゆる機会・場所で学習することやスポーツに親しむことができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現を目指します。

現状と課題

- 生涯学習においては、教育委員会や各公民館等が主催する様々な行事・講座を通して、学習機会の充実を図っていますが、その学習成果を発揮する機会を更に増やしていく必要があります。
- 図書館を核とした複合施設の整備計画を進めており、各関連機能の融合を図りながら、社会や市民ニーズの変化に応じた多様な学びが可能で、誰もが気軽に立ち寄り、それぞれの活動を楽しむことができる居場所となることを目指しています。
- 生涯スポーツにおいては、日々の成果を活かす場として各種スポーツ大会を開催していますが、人口の減少や参加者の高齢化に伴う競技人口の減少が顕著であり、その継続が困難となってきたため、スポーツの活性化に向けた取組が必要です。
- 市民が社会教育施設や社会体育施設を快適に利用できるよう計画的に維持補修していますが、老朽化している施設も多く、その管理には多額の費用が生じていることから、利用状況等を勘察し、施設の統廃合について検討していく必要があります。

主な取組

(1) 生涯学習の推進

市民の自主的な学習活動を支援し、生涯学習フェスタなどの学習成果を発揮する機会の拡充を図ることで、これらの機会を参加者と学習成果の発表者が共に成長できる場へと深化させていきます。また、市内図書館の一体的な整備と利用環境の充実を図り、市民の学習機会と多様な文化に触れる図書館機能の充実を図ります。

(2) 生涯スポーツの推進

市スポーツ協会加盟団体と連携し、誰もがスポーツ活動に参加できる環境づくりを進めます。また、地域におけるスポーツ振興を展開していくため、指導者の育成やスポーツ団体の活動を支援します。

目標指標

項目	基準値	目標値
公民館主催事業の開催回数	359 回	500 回
公民館講座等の受講者数	6,511 人	6,500 人
生涯学習フェスタ参加団体数	53 団体	60 団体
図書貸出冊数	54,378 冊	65,000 冊
スポーツ少年団指導者数	33 人	30 人

個別計画

美祢市教育振興基本計画

基本方針3-4 互いに認め支え合えるまちづくり

施策3-4-1 人権尊重社会の形成

関連する SDGs



施策の方針

市民一人ひとりが性別や年齢、障害の有無、人種、性的指向、性自認などに関わりなく、互いに人権を尊重し多様性を認め合い、誰もが自分らしく輝ける社会の実現を目指します。

現状と課題

- 今日の社会において、性別や年齢、人種、経済的地位、障害、前科・前歴の有無などを理由とする差別や嫌がらせが問題とされるほか、近年増加しているインターネットや SNS 上でのいじめや誹謗中傷などの新たな人権問題も生じており、これらに対する取組も必要とされています。
- 家庭、学校、地域社会、職場など、様々な場において、個々の人権が尊重され、あらゆる人が自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向け、男女共同参画の推進や人権啓発、相談・支援体制の充実など、幅広い取組の推進が必要とされています。

主な取組

(1) 人権擁護の啓発と推進

国、県、民間団体等との緊密な連携のもと、人権意識の向上に向けた啓発により、多様性が尊重され、差別のない地域社会の実現に取り組みます。また、人権教育ふれあい講座・リーダー講座等を通じて、市民一人ひとりが様々な人権課題を自分事として捉えるよう、意識の醸成に取り組みます。

(2) 男女共同参画社会の推進

女性があらゆる分野の政策決定過程から参画できる機会を拡充するとともに、「男性・女性はこうあるべき」という固定的な役割分担意識を解消し、仕事も家庭も共に担う環境づくりを促進します。

目標指標

項目	基準値	目標値
人権啓発活動実施数	7回	7回
人権教育・啓発の推進に係る作品募集応募数	308点	400点
人権教育ふれあい講座・リーダー講座参加者数	583人	600人
人権に関する講座や講演会、研修会等の実施数	40回	35回
各種審議会・協議会への女性の登用率	26.2%	30.0%

個別計画

美祢市男女共同参画しあわせプラン

基本目標4 安全・安心な「まちづくり」

基本方針4-1 健康の維持と医療・福祉サービスの充実

施策4-1-1 地域福祉の充実

関連する SDGs



施策の方針

全ての人びとが安心して暮らせるよう、地域社会の福祉課題の解決に、地域を基盤として市民や団体、福祉関係者等が互いに協力して協働する「地域共生社会」の実現を目指します。

現状と課題

- 人口減少や少子化・高齢化が急速に進展する中、家庭の機能や地域のつながりが弱まり、社会的な孤独・孤立が問題となっています。また、福祉分野だけでなく、保健医療や就労などの分野にまたがって支援を必要とする人や、子育てと介護に同時に直面する世帯など、複雑化・複合化した問題を抱え、制度や分野ごとに縦割りで整備された公的な支援制度の下では対応が困難なケースへの支援が課題となっています。
- これまでの「支える側」と「支えられる側」という二分論にとどまらず、市民の誰もが住み慣れた地域で、それぞれに役割を持ち、互いに支え合いながら、心豊かに暮らし続けることができる地域共生社会の実現が求められています。
- この地域共生社会の実現に欠くことのできない民生委員・児童委員や人権擁護委員などについては、人口減少や少子高齢化等の要因によって人材の確保が困難となってきており、更には、見守り等の支援を受ける側と支援する側の民生委員との年齢差がなくなってくるなど、適任者の確保が課題となっています。
- 生活保護においては、他法他施策の活用や社会福祉協議会、ハローワークとの連携により就労支援を行うことで自立を助長し、適切な保護の実施を行っています。

主な取組

(1) 地域で支え合う体制の実現

地域の多様な団体や関係機関が福祉ネットワークを構築し、身近な地域での相談を受け、見守りや生活支援といった「自助」「互助」「共助」を基本に、地域における支え合い体制の充実に努めます。

(2) 地域福祉活動の支援

多様な主体が地域福祉活動を円滑に実施できるよう、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域福祉活動団体などとの連携を一層強化し、地域福祉を担う組織、

人材の活動を支援します。

(3) 包括的支援体制の充実

地域共生社会の実現に向けて、子どもや高齢者、障害者など生活困窮者を含む全ての人を対象に、多機関協働による属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に推進する重層的支援体制整備事業に取り組みます。

目標指標

項目	基準値	目標値
地域見守り協力事業者数	11 事業者	13 事業者
民生委員・児童委員の充足率	99.0%	100.0%

個別計画

美祢市地域福祉計画

施策4-1-2 高齢者福祉の充実

関連する SDGs



施策の方針

高齢者が敬愛され、生きがいをもって健康で安心した生活を送ることができるよう、社会全体で支えていくことを目指します。

現状と課題

- 本市の高齢化率は45%を超えており、今後、より一層進行していくことが見込まれる中、高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加、高齢者が高齢者を介護する老老介護などの様々な課題が顕在化していくことが懸念されます。
- 団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）、**更には**団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）を見据え、中長期的な視野に立った施策を総合的に推進していく必要があります。
- 国や県の方針を踏まえながら、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を進めてきましたが、今後は、その取組を更に深化・推進していく必要があります。
- コロナ禍により高齢者の社会参加活動が縮小傾向になっていましたが、5類感染症に移行したことから、徐々に活動が再開されています。コロナ禍以前に戻るよう高齢者の社会参加活動、介護予防活動への主体的な参加を促進する取組を充実させるとともに、その活動の担い手となる人材の育成が急務となっています。
- 高齢者のみの世帯の増加等に伴い、介護需要の増加や多様化が進行する一方で、介護人材不足が深刻化しており、人材確保が求められています。

主な取組

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

介護や支援を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括支援センターを核として在宅医療と介護の連携強化、生活支援体制の整備、認知症施策の推進など、多様化する市民ニーズに応じた取組を推進します。

(2) 社会参加の促進

老人クラブや地域住民グループ等の主体的な活動を支援し、高齢者の生きがいと社会参加を促進します。

(3) 介護予防の推進

高齢者が要支援・要介護状態になること、また、重度化することを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、身近な地域での主体的な介護予防活動を支援します。

(4) 介護保険サービスの質の向上と適正化の推進

高齢者が、それぞれの身体状況や生活環境に応じたサービスを自ら選択し利用できるよう、**介護給付の適正化に努め、介護サービスの質の確保・向上を図ります。**また、介護需要に的確に対応できるよう、介護に携わる人材の確保及び**質的**向上を推進します。

(5) 高齢者福祉サービスの充実

高齢者が在宅生活を継続できるよう、介護保険サービスに加えて、本人やその家族の多様なニーズに対応した各種サービスを提供します。

目標指標

項目	基準値	目標値
要介護認定者のうち、状態区分が改善した人の割合	12.3%	12.0%
地域リハビリテーション活動支援数	16件	20件
ケアプラン点検数	41件	45件
認知症サポーター養成講座受講者数	501人	500人
住民主体の通いの場に参加する高齢者の割合	4.4%	4.5%
家族介護教室参加者数	183人	500人

個別計画

美祢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

施策4-1-3 障害者福祉の充実

関連する SDGs



施策の方針

障害のある人等が住み慣れた地域で安心して暮らしていける支援体制や自立に向けて地域全体で支える体制づくりを目指します。

現状と課題

- 障害や障害のある人への正しい理解の促進や、多様化、複雑化している個々のニーズに応じたサービス提供などの総合的な支援が更に求められます。
- 特に、例えば災害発生時など、平時には想定されない地域の支援が必要な場合なども想定し、実例を参照しながら障害のある人に配慮のある仕組みや体制を構築する必要があります。
- 障害のある人の就労・雇用への支援や市内企業との連携について、美祢市地域自立支援協議会就労支援部会等で商工会への説明会や就労継続支援事業所の見学・意見交換会を実施してきましたが、相互理解の機会や制度の周知はいまだ十分とはいえず、**更なる**充実が必要です。

主な取組

(1) 地域で暮らせるまちづくりの推進

障害や障害のある人に対する市民の理解を深めるための啓発、広報に努めます。地域住民との連携のもと、災害時など様々な状況を想定した仕組みや体制の整備・構築に取り組みます。

(2) 地域生活の支援体制の充実

障害のある人や障害のある子どもの日常生活及び社会生活の総合的な支援にむけて、**障害福祉サービス、障害児福祉サービス、地域生活支援事業等**の体制整備を推進します。また、**障害のある人等が適切な支援を受けられるように**、市内のみならず周辺圏域を含めた関係機関が連携を図るための協議の場を設け、支援方法や体制整備を推進します。

(3) 自立支援と社会参加の促進

一人ひとりに合った就労の場が提供できるよう、関係機関と連携し、障害特性に応じた幅広い就労・雇用への支援を充実させます。また、外出の支援、活動や交流の場の充実を図るとともに、障害のある人があらゆる分野の活動に参加するために必要な情報を十分に取得、利用し、円滑に意思疎通が図れるように努めます。

目標指標

項目	基準値	目標値
あいサポーター数 (累計)	439 人	560 人
計画相談支援利用者数	271 人	285 人
一般就労移行者数	0 人	1 人

個別計画

美祢市障害者計画、美祢市障害福祉計画・障害児福祉計画

施策4-1-4 保健・医療サービスの充実

関連する SDGs



施策の方針

人生 100 年時代に向けて、健康で充実した人生を送るために、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを目指します。

現状と課題

- 健康寿命の延伸を目指す目標として、健康づくりの諸事業に取り組んでいますが、特に生活習慣病の予防につながる検診等の受診率の向上は課題の一つとなっています。
- みね健幸百寿プロジェクトの事業は今後も継続して取り組む必要があり、市民が健康への関心を高め、主体的に行動変容につなげられる環境づくりが必要です。
- 国民健康保険の被保険者が安心して医療を受けられるよう、県と連携し医療給付等を実施していますが、被保険者数の減少や一人当たり医療費の増加が見られ、医療費適正化の取組強化等、引き続き健全な財政運営を図る必要があります。
- 後期高齢者医療制度の被保険者数は増加傾向にあり、それに伴い増加する窓口業務について、山口県後期高齢者医療広域連合と連携を図り適切に実施することが求められています。
- 高齢化による疾病構造の変化を踏まえた上で、市立2病院を中核として各医療機関等の連携を進めていくことで、必要とされる医療を効率的に提供することが求められます。また、市立2病院が地域の中核医療機関としての役割を担い、本市の地域医療を持続的に提供するためにも経営の安定化を図る必要があります。
- 医師や看護師等の医療従事者が慢性的に不足していることから、適切な医療提供への支障が懸念されており、医療従事者等の確保は喫緊の課題となっています。
- 医師の高齢化、働き方改革等により、救急医療体制はひっ迫しています。救える命を確実に救うために緊急度に応じた救急医療を提供することが重要となり、診療時間内の受診やかかりつけ医を持つなど市民の協力が必要です。

主な取組

(1) 生活習慣病等の予防の推進

がん検診や特定健診の受診率を高め、生活習慣病の早期発見、早期治療を促します。

(2) 健康増進対策の推進

ライフステージに応じた日頃の健康づくり、食生活改善・運動・禁煙などを推進し、市民が主体的に健康づくりに取り組める機会の創出や仕組みづくりに取り組みます。

(3) 国民健康保険の安定的運営

財政運営主体である県と連携し医療費の適正化に努めるとともに、効果的な疾病予防事業等に取り組むことにより財政の健全化を図り、国民健康保険の安定的な運営に努めます。

(4) 後期高齢者医療制度の適切な運営等

保険者である山口県後期高齢者医療広域連合と連携し、市の役割である各種窓口業務の適切な運営に努めるとともに、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより効果的な保健事業の実施に取り組みます。

(5) 医療提供体制の確保

住み慣れた地域で安定的・継続的に医療を受けることができるよう、市立2病院を核として市内外の医療機関と連携した効果的な地域医療体制を維持します。また、医療需要に応じた医療従事者の人材確保に努めます。

(6) 救急医療体制の堅持

救急医療を担う医療機関と消防が緊密な連携を取ることに加えて、市民の適正な利用が救急医療の維持につながることから、相互の役割を理解し、持続可能な体制を維持していきます。

目標指標

項目	基準値	目標値
がん検診受診率	8.5%	12.0%
3大生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）の死亡割合	45.1%	44.4%
特定健康診査の受診率	37.3%	60.0%
病床利用率（市立病院）	71.0%	94.2%
病床利用率（美東病院）	80.7%	91.0%

個別計画

いきいき健康みね21（美祢市健康増進計画）、美祢市の地域医療を支え育てる基本計画、美祢市病院経営強化プラン、美祢市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）、特定健康診査等実施計画

基本方針4-2 誰もが快適に暮らせるまちづくり

施策4-2-1 住環境の整備と定住促進

関連する SDGs



施策の方針

全ての人々が安全・安心な暮らしができ、本市に住みたいと思える環境づくりを目指します。

現状と課題

- 空き家は放置すると、倒壊、景観悪化、不法侵入など様々な悪影響が生じるおそれがあり、大きなトラブルにつながる可能性があります。令和4年度の空家等実態調査では、空き家と推定される家屋が1,671件と、平成29年度調査から334件増加し、空き家は増加傾向にあります。空き家の発生抑制と適正管理を促進するとともに、利活用の促進と老朽危険家屋等への対策を進めていく必要があります。
- コロナ禍により、人々の働き方や暮らし方に対する意識は大きく変容し、若い世代を中心に地方移住への関心が高まっています。本市が移住先として選ばれるように、情報発信を強化し、引き続ききめ細やかな支援策を整備することで、移住・定住の促進を図る必要があります。
- 市営住宅は、建物の老朽化が見られるため、応募者数に注視しながら、計画的な改修や用途廃止・集約化を図る必要があります。

主な取組

(1) 空き家対策の推進

所有者への啓発等による空き家の発生の抑制と適正管理を推進するとともに、空き家等情報バンクによる利活用の促進、危険空き家の除却支援等の対策に総合的に取り組めます。

(2) 移住・定住の促進

SNS等を活用した情報発信の強化、定住支援制度や受入体制の充実を図ることで、定住の地として選ばれるまちづくりを進めます。

(3) 市営住宅の適正管理

市営住宅の改善・解体等を計画的に実施し、管理戸数の適正化と建物の長寿命化によるライフサイクルコストの削減に取り組めます。

目標指標

項目	基準値	目標値
UJI ターン受入人数（累計）	—	2,160 人
美祢市住宅団地の分譲区画販売率	87.5%	92.3%
空き家等情報バンク登録物件の成約件数(累計)	107 件	248 件
美祢市営住宅長寿命化計画（令和 6 年 3 月改訂） 長寿命化改修戸数（累計）	0 戸	64 戸

個別計画

美祢市都市計画マスタープラン、美祢市空家等対策計画、美祢市営住宅長寿命化計画、美祢市耐震改修促進計画

施策4-2-2 消防・防災の推進

関連するSDGs



施策の方針

市民の命と財産を守り、火災や災害に強いまちを目指します。

現状と課題

- 近年、全国的に風水害や地震等の自然災害が頻発化、激甚化していますが、本市においても、令和5年6月末から7月初めにかけて、線状降水帯の発生により、記録的な大雨を観測し、家屋をはじめ道路や河川、農地などに甚大な被害が発生しました。
- 大規模な自然災害が発生した場合、市民の生命・財産を守るためには、公助だけの取組には限界があることから、自助、共助の取組を推進する必要があるとあり、地域防災力の強化が求められています。
- 国や県、他の自治体や防災関係機関、民間事業者との連携・強化が必要です。
- 河川の浚渫工事等を含め、ハード・ソフト両面からの防災対策を進める必要があります。
- 消防防災施設の更新整備や消防職員・団員の確保をはじめとした消防力の充実強化とともに、火災予防や救命教育など、消防・救急体制の充実が求められています。

主な取組

(1) 防災意識の普及・啓発

地域防災力の強化を図るため、防災イベントや防災訓練等を通じて、市民の防災意識の向上に対する普及・啓発を進め、市民自らが行う防災・減災対策の実施を促進します。

(2) 災害対応力の充実・強化

災害発生時に備えて整備・強化を行った、安全・安心メール、防災行政アプリ、戸別受信機をはじめ多様な情報伝達手段の運用など、いざという時に速やかに対応できるよう、職員を対象とした防災訓練や研修を継続的に実施します。また、県や近隣自治体、防災関係機関と連携した合同訓練等を実施し、広域での支援体制の強化を図ります。

(3) 防災拠点の機能の強化

消防庁舎・消防防災センターを消防職員・団員の訓練施設、市民への防災教育訓練施設として活用し、防災拠点としての機能の強化を図ります。

(4) 消防・救急体制の充実

火災や緊急時に迅速に対応するため、消防車両や防火水槽等の計画的な整備と消防職員等の資質向上に努めます。市民や事業者に対し、防火意識の啓発や応急手当

の普及などに努めます。

(5) 治山・治水対策の充実

山地災害や浸水などを未然に防ぐため、関係機関と連携し、治山・治水対策を計画的に進めます。

目標指標

項目	基準値	目標値
防災イベント・出前講座・訓練参加者数	158 人	500 人
住宅用火災警報器の設置率	87%	90%
消防庁舎・消防防災センター利用者数	1,111 人	1,000 人
人口に占める消防団員数の割合	3.7%	3.5%

個別計画

美祢市地域防災計画

施策4-2-3 交通安全・防犯対策の推進

関連するSDGs



施策の方針

家庭や学校、地域、警察等と連携して、防犯や交通安全に対する規範意識の確立や醸成を目指します。

現状と課題

- 通学路、生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の確保や、幹線道路における交通安全対策を更に推進していく必要があります。また、横断歩道がない箇所での道路横断や反対車線へのはみ出しによる重大事故が発生しているため、引き続き警察と連携し、死亡事故ゼロを目指した啓発を行う必要があります。
- 年間犯罪件数自体は減少しているものの、依然としてうそ電話詐欺につながる不審電話事案が確認されています。地域住民が主体となった、地域ぐるみの防犯対策の充実が図られるよう、引き続き行政、関係団体、**市民**等の協働を進めていく必要があります。
- 消費者が安全で安心した生活が送れるよう、複雑化・多様化する消費者問題の解決に向けた体制強化が求められます。

主な取組

(1) 安全意識の啓発

交通指導員が中心となり登下校時の見守り活動を実施するほか、高齢者に対しては、様々な機会を通じて交通安全教育を重点的に実施します。また、運転免許証の自主返納を促進する支援を行います。

(2) 交通安全施設等の整備

学校、地域、警察など関係機関と連携し、生活道路、通学路における危険箇所把握と対策案の検討を行うとともに、早期解決に向けた整備に取り組みます。

(3) 防犯対策の推進

防犯ボランティア団体を中心とした地域ぐるみの防犯体制を充実させ、市民一人ひとりが犯罪に巻き込まれないための防犯思想の普及啓発活動を推進します。

(4) 消費者への啓発推進

複雑化・多様化する消費者問題に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。また、出前講座や研修会等の消費者教育を実施することにより、消費者被害の防止に取り組みます。

目標指標

項目	基準値	目標値
交通安全教室の実施回数	11 回	10 回
交通事故死者数	1 人	0 人
市内の犯罪発生件数	36 件	28 件

個別計画

美祢市交通安全計画

施策4-2-4 環境衛生の推進

関連する SDGs



施策の方針

環境汚染の未然防止を図り、環境保全の取組を自主的かつ積極的に進め、快適な環境づくりを目指します。

現状と課題

- 環境保全については、より多くの市内企業と環境保全協定を締結し、公害防止だけでなく、地球温暖化防止等の新たな環境問題にも対応する必要があります。
- 上水道の未給水地域については、市民の衛生的な生活の確保のため、支援を継続する必要があります。
- 合併処理浄化槽については、公共下水道、農業集落排水を補完する機能としての普及を推進するため、支援を継続する必要があります。
- ペットの適正管理が求められており、適正飼養に関する啓発を行い、犬・猫の避妊手術に対する補助金の交付を行っています。
- 斎場の管理運営については、船窪山斎場の待合棟改修工事を行いました。施設が老朽化していることから、引き続き適正な維持管理を行うとともに、将来的な方針について検討する必要があります。

主な取組

(1) 環境衛生の推進・充実

市民との協働による清掃活動・美化活動を推進するとともに、環境保全協定に基づく公害の未然防止や生活環境の保全に取り組みます。また、未給水地域の水源確保を支援するとともに、衛生施設の適正な維持管理と合併処理浄化槽の普及により適切な生活排水対策を推進します。

(2) ペットなどの適正管理

犬の登録や狂犬病予防注射など適切な管理を促すとともに、犬、猫の避妊手術費用の一部を支援し、飼養動物の適正管理を推進します。

(3) 斎場・墓地の適切な管理運営

斎場や墓地を安心して利用できるよう、適切な管理運営を行います。

目標指標

項目	基準値	目標値
水源確保事業実施世帯数（累計）	207 世帯	219 世帯
水洗化率	83.7%	87.2%
犬の予防注射の実施率	64.2%	72.5%

個別計画

美祢市生活排水処理基本計画

施策4-2-5 脱炭素・循環型社会を目指したシステムの構築

関連する SDGs



施策の方針

温室効果ガスの排出を削減する地球温暖化対策を推進し、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、ごみの減量化や資源化などに取り組むことで、環境負荷の少ない循環型社会を目指します。

現状と課題

- 地球温暖化対策として、公共施設への太陽光発電設備など再生可能エネルギー設備の導入やLED照明など省エネルギー設備への転換、公用車を環境負荷が少ないEV（電気自動車）に更新を行っています。
- 2050年カーボンニュートラルの実現には、市民と事業者の取組が欠かせないことから、地球温暖化対策のための新たな国民運動である「デコ活」に関し、市長が先頭に立って取り組むための宣言を行い、関係団体と連携した取組を進めていく必要があります。
- 循環型社会の形成においては、廃棄物の排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを推進し、持続可能な社会づくりを進めるため、市民、事業者への周知徹底を行っていく必要があります。
- 廃棄物リサイクルの推進では、ごみの分別及び減量化対策として、各家庭に「ごみ収集カレンダー」、「家庭ごみの分別ガイド」を配布するとともに、不法投棄防止のためのパトロールを実施しています。
- 一般廃棄物の処理については、各処理施設における適正な処理を行うとともに、施設の効率的な維持管理を行っていく必要があります。

主な取組

（1）地球温暖化対策の推進

公共施設への太陽光発電設備など再生可能エネルギー設備の導入やLED照明など省エネルギー設備への転換、EV等次世代自動車への更新を計画的に行うとともに、市民や事業者による導入も促進します。また、様々な媒体による情報発信や分かりやすい啓発により、主体的な「デコ活」運動への取組を促進します。

（2）廃棄物リサイクルの推進

一人ひとりが廃棄物の排出抑制に取り組むとともに、排出された廃棄物については、適正な処理を行います。

目標指標

項目	基準値	目標値
公共施設への太陽光発電設備導入数	4 施設	12 施設
EV 等次世代自動車導入数 (累計)	3 台	7 台
リサイクル率	98.2%	98.0%
ごみ排出抑制目標	886 g/人日	810 g/人日

個別計画

美祢市一般廃棄物処理基本計画、美祢市災害廃棄物処理計画、美祢市分別収集計画、美祢市地球温暖化対策実行計画

基本方針4-3 安全なネットワークによる都市基盤づくり

施策4-3-1 持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進

関連する SDGs



施策の方針

都市拠点・地域拠点に便利な都市機能が集約され、公共交通等によりネットワークされた「集約型都市構造」の形成を目指します。

現状と課題

- 人口減少社会や少子高齢社会等に対応するため、将来にわたって誰もが住みたいと思う持続可能なまちづくりを進める必要があります。
- 集約型都市構造の形成を推進していくためには、立地適正化計画に対する市民や利害関係者等の理解が必要であり、官民が一体となった取組の推進が求められます。また、市街地整備など都市機能や居住を誘導するための各種施策を着実に進めるとともに、社会情勢の変化等に応じた、柔軟なまちづくりが求められます。
- 地籍調査は、土地に関する情報を明確化し、土地の実態を正確に把握することにより土地資産の保全や継承、円滑な土地取引など様々な分野で活用されていますが、今後、更なる高齢化や境界の分かる地権者の減少が予測されるため、着実に事業を推進していく必要があります。

主な取組

(1) 立地適正化計画の推進

立地適正化計画で定めた方針や施策などに基づき、計画的なまちづくりを進め、低未利用な不動産等を活用するなど便利な都市機能や居住の維持・誘導を図ります。

(2) 都市基盤施設の整備・充実

安全で安心な都市基盤を構築するため、都市インフラの整備を図ります。

(3) 地籍調査の実施

土地に関する情報を明確化するため、事業を推進するとともに、効率的で先進的な調査技術の活用を検討します。

目標指標

項目	基準値	目標値
市内人口に対する居住誘導区域を含む行政区域内人口の割合	30.5%	31.1%
街路灯整備・改修数（累計）	0基	20基
地籍調査進捗率	49.4%	51.9%

個別計画

美祢市都市計画マスタープラン、美祢市立地適正化計画

施策4-3-2 体系的な道路網の整備

関連する SDGs



施策の方針

良好な道路環境の整備により、安全で快適な移動の実現を目指します。

現状と課題

- 利便性や安全性の向上を図るため、幹線道路を整備しています。
- 道路上の重要構造物（橋梁、トンネル、標識等）における近接目視による法定点検を実施しています。
- 道路及び道路上の重要構造物が、従来の事後保全的管理から予防保全的管理へと転換しており、既存の構造物における健全性の低下防止・長寿命化を図るとともに、安全性を確保し、コストの縮減と平準化を図っていく必要があります。
- 未整備区間の改良等により、安全で快適な道路網の整備を進める必要があります。
- 建設後50年以上を経過する老朽化施設が多く、補修費用や架け替え費用が一時的に集中することが予測され、大きな財政負担が懸念されています。

主な取組

（1）道路網の整備・充実と維持

計画的な道路整備を継続するとともに、**長寿命化修繕計画に沿って**、重要構造物の予防保全的な維持管理、維持補修を実施します。

（2）快適な道路環境の確保

安全で地域にふさわしい快適な道路環境づくりを**目指し**、地域との協働・連携による維持管理を進めます。

目標指標

項目	基準値	目標値
市道改良率	66.9%	67.0%
橋梁補修完了数（累計）	29 橋	60 橋
さわやかロード美化活動事業参加団体数	118 団体	118 団体

個別計画

美祢市橋梁長寿命化修繕計画、美祢市トンネル長寿命化修繕計画、美祢市門型標識長寿命化修繕計画

施策4-3-3 上・下水道の整備

関連する SDGs



施策の方針

「安全・継続・強靱」を基本に、上下水道施設の適切な維持管理と計画的な整備を行うとともに、災害に強く、全ての市民が安心して利用できる上下水道サービスの提供を目指します。

現状と課題

- 水道事業では、水道ビジョンに沿って施設の統廃合などを進めていますが、多くの施設や管路が更新の時期を迎える中、経営状況を踏まえ、経年化した施設及び管路の計画的な更新を進めています。
- 県内の全事業体によって構成される山口県水道基盤強化連絡協議会において、物品の共同購入など広域連携等について検討を進めています。
- 施設や管路の更新費用を抑制するため、既存施設等の適正な維持管理と延命が必要であり、計画的に保全することが求められています。一方で、耐震化等の強靱な施設への更新も重要になっています。
- 水道料金については、収支バランスのとれた適正料金の設定が必要です。
- 下水道事業では、公共下水道と農業集落排水事業、環境衛生施設(コミュニティプラント)により汚水処理をしています。公共下水道・農業集落排水などの事業を横断しての施設の統合など、効率的手法を模索するほか、環境衛生施設(コミュニティプラント)は、特定環境保全公共下水道事業として整備を進めています。
- 下水道事業も、施設等の延命と計画的な更新が必要となっています。
- 下水道料金については、農業集落排水事業との適正な水準での料金の統一が必要と考えており、いずれも収支バランスのとれた適正料金を検証するための取組を進めることが求められています。

主な取組

(1) 上水道の整備と安定した事業運営

経年劣化し更新時期を迎えた管路や施設の保全・更新を、耐震化などの安全性を高めつつ、財政計画に沿って進めていきます。また、定期的に適正料金について検討を図りながら安定した事業運営を行います。

(2) 下水道等の整備と安定した事業運営

整備手法の異なる下水道等の運営に関しては、それぞれの実情に応じた計画的な施設の維持管理と長寿命化に取り組むとともに、更新時の効率的な施設統合や料金の適正化により、安定した事業運営を行います。

目標指標

項目	基準値	目標値
法定耐用年数を経過した管路の割合（水道事業）	47.9%	45.0%
経常収支比率（水道事業）	99.6%	100%以上
有形固定資産の老朽化の割合（下水道事業）	35.5%	35.0%
経常収支比率（下水道事業）	102.4%	100%以上
汚水処理人口普及率	87.9%	90.0%

個別計画

美祢市水道ビジョン、美祢市汚水処理施設整備構想、美祢市公共下水道全体計画、秋吉広谷地区特定環境保全公共下水道全体計画、美祢市農業集落排水事業計画、美祢市公共下水道ストックマネジメント計画

施策4-3-4 公共交通の確保・充実

関連する SDGs



施策の方針

地域の実情に合った持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指します。

現状と課題

- 人口減少やマイカーの普及、コロナ禍を背景として、公共交通の利用者は減少しています。また、全国的にバスやタクシーの運転士不足が顕在化し、運行本数の減少や路線の縮小など、公共交通の利便性の低下が懸念されています。
- 利用者数は減少しているものの、高齢者や学生等にとって、公共交通は日常生活を送る上で必要不可欠なインフラです。市民全体で“乗って支え、乗って守る”意識の醸成を図り、更なる利用を促進する必要があります。
- 公共交通の利便性や効率性、持続可能性を高めるためには、デジタル技術を効果的に活用していく必要があります。
- 路線バスやデマンド型乗合タクシー（ジオタク）の再編、自家用有償旅客運送（ジオバス）の導入、夜間タクシーの確保、利用しやすいダイヤの設定など、利用者目線に立った移動手段の維持・確保に努めています。
- 災害により全線が不通となっている JR 美祢線は、県及び沿線市と緊密に連携し、復旧に向けて鋭意取り組んでいます。

主な取組

（1）公共交通の維持・利用促進

バスや鉄道、タクシー等の交通事業者や地域団体など多様な主体との協働により地域の実情や利用状況に応じた輸送モードを総動員し、安定した公共交通サービスの提供に取り組めます。

（2）運転士不足の解消

運転士となる人材の育成・確保を促進するとともに、ライドシェアや次世代自動車等による新たな移動手段を視野に入れた実証的な取組の導入を検討します。

目標指標

項目	基準値	目標値
公共交通年間利用者数	276,467 人	293,000 人
市内タクシー運転士の充足率	80%	80%以上

美祢市地域公共交通計画、美祢市地域公共交通利便増進実施計画

基本目標5 「自治体経営」の強化

基本方針5-1 効率的・効果的な行財政運営

施策5-1-1 経営感覚をもった行財政運営の推進

関連する SDGs



施策の方針

限られた経営資源を効率的・効果的に活用するとともに、職場力を強化・向上させることで、行政サービスの質の向上に努め、将来にわたり持続可能な行財政運営を目指します。

現状と課題

- 第四次行政改革大綱の「持続可能な行財政運営の推進」、「DX を活用したサービス向上・効率化の追求」、「公民連携による行財政運営の取組」の3つの重点取組を着実に進めていくことが求められます。
- 第三セクターの経営改善を引き続き促すとともに、指導・監督等を行う立場から、第三セクターのあり方について検討を進めます。
- 主要財政指標における財政状況については、いずれも財政健全化対策の一定の成果がみられますが、人口減少により税収等の大きな伸びが見込めない状況や大型普通建設事業の実施に伴う新発債の影響により、公債費や地方債残高が増加するなど、今後、実質公債費比率、将来負担比率の上昇が予想されます。
- 社会情勢の変化を察知、認識し、計画的に施策を展開するとともに、新たな財政需要にも柔軟に対応できる財政基盤の確立が求められており、「行政評価」「予算編成」を効果的に連動させた PDCA サイクルを実施する必要があります。
- 自主財源確保の貴重な機会であるふるさと美祢応援寄附金について、部署横断的な体制の構築により、体験型返礼品を含む返礼品提供拡充策を更に強化することで、応援の機会を広げるなど、取組を充実させる必要があります。また、未利用の普通財産の活用や売却に取り組むことが求められています。
- 新たな行政需要や変化する社会情勢に的確に対応するとともに、65 歳までの定年年齢の引上げに対応した、柔軟な組織運営を行う必要があります。
- デジタル社会に対応した職員の人材育成や、高い専門知識や能力、幅広い視野を持った人材の確保が求められています。
- 公共施設の廃止・解体や複合化・共用化は、その効果や市民サービスへの影響も踏まえ、施設の客観的な評価とともに利用者の合意に基づく適正化が求められます。

主な取組

(1) 行財政改革の推進

施策のライフサイクルに応じた目標設定や EBPM 的視点からの事務事業の評価を行い、最適な予算編成と事業の見直しを進めます。

(2) 安定した財政運営

経営的な視点に立ち、今後の変化やリスクに的確に対応しながら、自主財源の確保と歳出の効率化を図り、持続可能な財政運営を推進します。

(3) 職場力の強化・向上

行政課題・行政ニーズが高度化・複雑化・多様化する中、的確かつ柔軟に対応できる組織づくりを目指します。職員数の適正化を図るとともに、職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、誰もが健康的で働きやすい職場環境をつくりま

(4) 職員の育成と資質向上

研修や人事交流、定期的な人事異動を通じた、総合的な職員の育成を進めるとともに、高度な専門知識や経験を備えた人材の活用を進めます。

(5) 公共施設の適正管理

公共施設の**廃止**や複合化・共用化による効果や影響を把握した上で、**廃止施設の有効活用を模索する**など、ライフサイクルコストを念頭に置いた管理マネジメントを実施します。

目標指標

項目	基準値	目標値
実質公債費比率	8.4%	18.0%未満
ふるさと美祢応援寄附額	63,938 千円	300,000 千円
普通会計職員数	334 人	335 人
職員 1 人当たりの年間研修回数	2.01 回	2.20 回

個別計画

美祢市行政改革大綱、美祢市公共施設等総合管理計画基本方針、美祢市財政計画、美祢市定員管理計画

施策5-1-2 デジタル技術、DX を活用した行政サービスの推進

関連する SDGs



施策の方針

デジタル技術を活用した行政事務の効率化によるリソースの適正活用や、手続の簡略化・省力化により、行政サービスの質と利便性を向上させることを目指します。

現状と課題

- 少子高齢化と人口減少が進む中、労働生産性の低下や社会保障費の増大が課題となっています。これらの課題を解決し、持続可能な行政サービスを提供するため、デジタルトランスフォーメーション（DX）が求められており、技術的インフラの整備や人材の育成・確保が必要です。
- 市民のデジタルリテラシーの向上を図りながら、様々なデバイスや最新の情報通信技術を活用した市民サービスの利便性の向上が求められます。
- 地域社会においては、様々な分野でのデジタル化とそれに伴う DX が更に進むことが予想されるため、行政としての地域社会のデジタル化や DX に対応する取組も必要です。
- デジタル技術や DX の関連分野は日々変化しており、その影響により大きな方針変更が必要となる可能性もあります。そのため、これらの変化に柔軟に対応し、常に最新の技術や方針に基づいて施策を見直し、適応させることも求められます。

主な取組

（1）市民サービスの利便性向上

手続のオンライン化を進め、市民がいつでもどこでも行政サービスを利用できる環境を整備します。あわせて、高齢者やデジタルに不慣れな人への支援策を強化し、デジタルデバイドを解消します。

（2）行政事務の効率化

デジタルインフラの整備を推進し、最新技術を活用したツールによる効率化を進めます。また、職員のデジタルスキルを向上させるための教育プログラムを実施するとともに、外部人材を活用するなど業務の効率化を図ります。

目標指標

項目	基準値	目標値
オンライン手続数	47 件	90 件
職員向けデジタル化・DX 関連研修実施セッション数	3 件	6 件

美祿市 DX 推進計画

施策5-1-3 産学官連携・広域連携の推進

関連する SDGs



施策の方針

多様な主体と連携して行政サービスを提供し、市民サービスの向上を目指します。

現状と課題

- 全ての社会課題を行政のみで対応することは困難なことから、民間企業、大学・教育機関、行政が連携し、運営資金や人材、アイデア等を出し合うことで、新たな産業の創出や新しい行政サービスの仕組みづくりを構築することが求められています。
- 大学・教育機関は知的財産であるとともに、人材の宝庫でもあることから、地域活性化におけるアイデアの創出や子どもたちの好奇心を醸成する上で強力な支援を得ています。
- 公の施設の管理においては、民間企業のノウハウを活用し、市民サービスの向上と経費の縮減を図っています。
- 民間企業等と連携協定を締結し、地域の活性化や市民サービスの向上に努めています。一方で、締結した協定が形骸化することがないよう、地域の現状分析や課題の設定段階から連携するなど、恒常的に地域課題に取り組む体制を検討する必要があります。
- 急速に進む人口減少・高齢化社会においては、全ての行政サービスを市単独で提供することが困難なことから、自治体間の広域連携によって行政サービスを提供する体制への変化が求められています。

主な取組

(1) 産学官連携の推進

産学官のそれぞれが持つ知的・人的・物的資源を相互活用することで、産業の振興など魅力ある活力あふれたまちづくりを推進します。

(2) 広域連携の推進

共通する社会課題の解決に向け、連携中枢都市圏など広域連携によって行政サービスを提供する体制の構築を進めます。

目標指標

項目	基準値	目標値
包括連携協定締結数	13 協定	16 協定
山口県央連携取組事業数（累計）	152 件	338 件

個別計画

山口県央連携都市圏域ビジョン

基本方針 5-2 市民が主体の協働のまちづくり

施策 5-2-1 市民参加型まちづくりの推進

関連する SDGs



施策の方針

市民が市政について知る機会を充実させ、広く市民が市政に参画し、その意見が政策に反映される、開かれた市政運営に取り組みます。

現状と課題

- 市の基本的な政策等の立案・実施に**当たり**、Mine みらいトークなど直接意見を**聴ける**場の設置やパブリックコメントの実施により、多様な市民層が参加しやすい環境づくりに取り組む必要があります。
- 市の行政活動について市民に説明する責務の遂行と行政の透明性の向上を図るため、様々な情報発信媒体を活用した積極的な情報提供が求められます。
- ホームページや広報紙、ケーブルテレビは、市民が市政情報を得る手段の中心であるため、市民目線に立ち、不断の見直しを進める必要があります。また、SNSについても、市民の主要な情報源の一つとなっていくことから、SNSを活用した効果的な行政情報の発信を行うことも求められます。

主な取組

(1) 広報活動の充実

各種媒体を活用し、市民に必要な情報がいきわたるよう積極的に行政情報を発信します。また、SNSをはじめとした時代の流れに応じた媒体を活用したより効果的な広報に取り組みます。

(2) 広聴活動の充実

市民の意見を直接聴くことができる様々な機会を活用し、広く市民の意見を把握して市政運営に反映できるよう広聴機能を高めます。

目標指標

項目	基準値	目標値
ホームページ情報更新数	1,691 件	2,000 件

施策5-2-2 コミュニティ活動の支援

関連する SDGs



施策の方針

多様な主体が協働して地域課題の解決に努め、将来にわたり持続可能な地域を目指します。

現状と課題

- 全国的に少子高齢化や人口減少、更にはコロナ禍を契機として、地域のつながりが希薄化しています。多様化する生活スタイルや時代に適合した手法を積極的に取り入れ、コミュニティ機能を維持していく必要があります。
- コミュニティの中心となる人材が高齢化・固定化している地域が多く、新たな担い手の掘り起こしが急務です。
- 地域の要望に応じて地域おこし協力隊等を配置し、地域の活力の増進に努めています。また、地域ぐるみで現状や課題を共有し、目指すべき将来像が見える化できるよう、地域自らの手による将来計画（夢プラン）の策定を支援しています。
- 地域運営に「経営」の視点を取り入れることが求められています。地域経営を担う法人組織を設立した地域（美東町赤郷、伊佐町堀越）をモデルとし、ビジネスの手法を用いて地域課題の解決に取り組む地域を拡大していく必要があります。

主な取組

（1）コミュニティ機能の維持

自治会等による法人格取得や拠点づくり、デジタル技術の導入などを積極的に支援し、コミュニティ機能の持続可能性を高めます。

（2）地域が主体となった取組の支援

市民が自らの住む地域の課題を共有し、その解決に向けて主体的・計画的に取り組めるよう、地域の特性やニーズに応じて実効性のある支援を段階的に実施していきます。

（3）地域を支える人材の確保・育成

地域おこし協力隊(美祢魅力発掘隊)や集落支援員を効果的に配置することで、担い手の確保・育成に努め、地域を支える体制の充実・強化を図ります。

目標指標

項目	基準値	目標値
認可地縁団体数	25 団体	31 団体
夢プラン策定地域数	5 地域	14 地域
地域おこし協力隊(地域活動支援型)の任用数(累計)	7 人	14 人